

令和5年上半期の火災・救急・救助統計(8月15日時点速報値)



火災 住宅火災での出火原因1位は「たばこ」

上半期に発生した火災は65件でした。火災種別では、その他の火災が33件(約51%)と最も多く、次いで建物火災が20件(約31%)で、そのうち住宅火災は、13件で65%を占めています。出火原因の1位は「たき火(19件、約29%)」です。たき火を行う際は水バケツを準備し、火の始末はきちんと行い、風の強いときは実施しないようにしましょう。また、「たばこ」が原因の住宅火災が3件(住宅火災の約23%)発生しています。火の取扱いに注意し、初期消火や素早い避難のため、住宅用火災警報器、消火器を設置・点検しましょう。

火災概況

▲は減を示す

区分	令和5年上半期	令和4年上半期	比較	
火災件数合計(件)	65	62	3	
火災種別(件)	建物火災	20	28	▲8
	うち住宅火災	13	17	▲4
	林野火災	5	1	4
	車両火災	7	5	2
	その他の火災	33	28	5
死者(人)	0	1	▲1	
負傷者(人)	6	4	2	

義務 高齢者の大切な命を守ろう！ 住宅用火災警報器 設置してありますか？点検してありますか？

○ 住宅用火災警報器の設置が高齢者の命を救う

住宅用火災警報器は、津市火災予防条例で、平成20年6月からすべての住宅において設置が義務化されています。また、定期的な点検や機器の取り替えなど維持管理についても義務化されています。電池や部品の寿命が約10年と言われ、すでに一部のご家庭では取替え時期にきています。

設置義務です
住宅用火災警報器



- 実は住宅火災における死者の約7割が65歳以上の高齢者という現実
- 住宅火災における死者の多くが、就寝中などの逃げ遅れにより発生

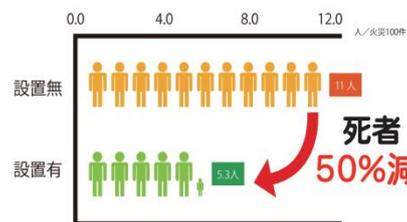


→ こんなとき、住宅用火災警報器が設置されていれば、すぐに火災を警報でお知らせ！早期に避難することができます！

○ 住宅用火災警報器の効果について

設置している場合は、いない場合と比べて死者の数は半減
焼損床面積と損害額も大幅に減少
住宅用火災警報器の設置で火災の被害を少なくできます！

注) 総務省消防庁による令和元年から令和3年の火災報告から集計



○ どこで買える？取り付け場所は？

防災機器販売店や、ホームセンター、家電量販店などで購入できます。取り付けを合わせて依頼できるお店もあります。また、取り付け場所は寝室、階段(2階に寝室がある場合)が義務(煙式)で、台所は義務ではありませんが、推奨しています。



救急 出動件数1位は「急病」

上半期の救急出動件数は、8,437件でした。事故種別では、急病が5,378件と最も多く、全体の約64%を占め、次いで一般負傷が1,418件(約17%)、交通事故が502件(約6%)でした。昨年同時期と比較すると、出動件数は407件増加し、搬送人員は339人増加しています。

救急車を必要としている命のために、救急車の適正利用にご協力ください。

救急概況

▲は減を示す

区分	令和5年上半期	令和4年上半期	比較	
出動件数(件)	8,437	8,030	407	
事故種別(件)	急病	5,378	5,208	170
	一般	1,418	1,295	123
	交通事故	502	412	90
	その他	1,139	1,115	24
搬送人員(人)	7,292	6,953	339	

救助 出動件数1位は「交通事故」



上半期に出動した救助件数は、101件でした。そのうち、交通事故が39件で全体の約39%を占め、次いで建物等による事故が32件、それら以外が30件でした。昨年同時期と比較すると、出動件数は16件増加しています。台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風、高潮による自然災害が発生しやすい季節です。防災気象情報を有効に活用し、早めの行動を心掛け、危険な箇所には近寄らないように注意しましょう。

救助概況

▲は減を示す

区分	令和5年上半期	令和4年上半期	比較	
出動件数(件)	101	85	16	
救助種別(件)	交通事故	39	36	3
	水難事故	3	8	▲5
	機械による事故	4	1	3
	建物等による事故	32	19	13
	上記以外の事故	23	21	2

問い合わせ

- ・火災 予防課違反指導担当 ☎254-0356 FAX 256-7755
- ・救急 消防救急課救急担当 ☎254-1600 FAX 254-1607
- ・救助 消防救急課消防救助担当 ☎254-1601 FAX 254-1607